

千葉県水道局告示第 9 号

水道法第 25 条の 7 の規定により、下記の指定給水装置工事事業者より給水装置工事事業者の廃止の届出がありましたので、千葉県水道局指定給水装置工事事業者規程第 5 条第 2 号の規定により告示します。

令和 2 年 8 月 3 日

千葉市長 熊谷俊人

所在地	千葉県緑区土気町 1 5 1 9 番地 9
商号	石井興業株式会社
代表者	代表取締役 石井 龍輔
廃止年月日	令和 2 年 7 月 1 日